

「職場風土改革促進事業」への取り組み

当院は、平成21年に「職場風土改革促進事業実施事業主」の指定を受けております。

安心して仕事と家庭、仕事と育児を両立できる仕組みを整備し、職員の生活を充実させると同時に、優秀な人材の確保に努めてまいります。

●取組内容は次の通りです

- ・職場風土改革・男性の育児参加について課題の把握をします
- ・職場風土改革促進事業の取り組みについて社内外へ公表します
- ・管理職を対象に両立支援制度についての研修を行います
- ・両立支援の各種制度の内容を職員へ周知徹底します
- ・勤務体制や仕事の進め方の見直しを図ります
- ・勤務時間等の雇用管理の見直しを図ります
- ・男性労働者の育児参加計画作成の奨励を実施します